



平成 25 年 6 月 24 日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地  
**松 井 証 券 株 式 会 社**  
代表取締役社長 松井 道夫  
(東証・大証第一部：8628)  
問合せ先：常務取締役 和里田 聡  
TEL：03(5216)8650

### 支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

#### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が 上場されている 金融商品取引所等
		直接 所有分	合算 対象分	計	
松井千鶴子	支配株主	22.27	36.13	58.40	—

#### 2. 支配株主等との取引に関する事項

平成 25 年 6 月 17 日に関東財務局に提出いたしました「有価証券報告書 — 第 97 期（平成 24 年 4 月 1 日—平成 25 年 3 月 31 日）」の「第一部 — 第 5 経理の状況 — 2 財務諸表等 関連当事者情報」に記載のとおりです。当社の有価証券報告書は、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム」（EDINET）において閲覧できます。

<http://info.edinet-fsa.go.jp/>

#### 3. 支配株主等との取引を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、法令や社内規程に基づき、必要に応じて取締役会で決議し、支配株主等との取引の実施を決定しています。また、当該取引について、監査役や内部監査部門が監査を行うことにより、適正な取引が行われているかを監視し、当社ひいては少数株主の利益を害することを防止しています。

支配株主等との取引に関する水準の決定については、外部の専門家の意見を踏まえ、市場価格を勘案した一般的な取引と同等の条件としています。

以 上

大正7年創業以来、昔も今も個人のお客様とともに